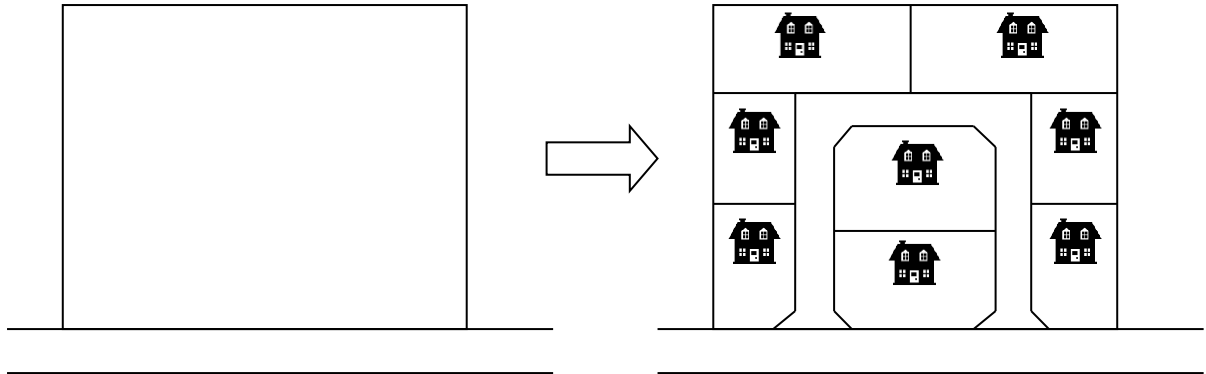


区画形質の変更の例

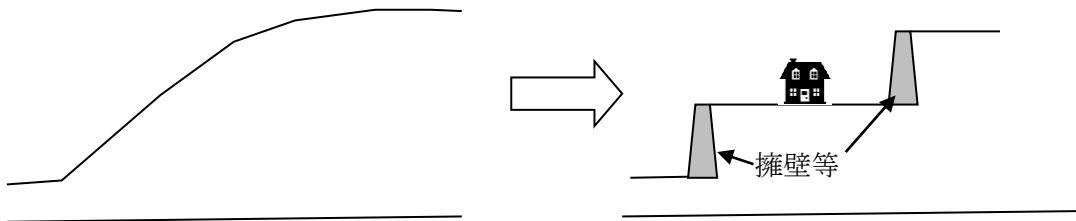
(1) 「区画の変更」とは道路等の新設、変更、廃止等によって土地利用形態としての区画を変更することを指す。

例) 建築物の建築のために道路を新たに築造すること



(2) 「形の変更」とは切土、盛土等により土地の形状を物理的に変更することを指す。

例) 切土、盛土を行い宅地造成すること



1 m を超える盛土、又は 2 m を超える切土

(3) 「質の変更」とは、農地等の宅地以外の土地を宅地とすることを指す。

例) 農地や雑種地等、宅地以外の土地を宅地とすること

